

令和5年10月5日

令和5年度多摩市立多摩永山中学校 学校経営方針（第2版）第一案

多摩市立多摩永山中学校

校長 佐藤 信雄

1 教育目標

自らを律し、自分の生き方を創造することのできる、人間性豊かな生徒の育成を目指す。

- ・よく考え、知性を磨く生徒
- ・協力し合い、思いやりのある生徒
- ・健康で心身を鍛え合う生徒
- ・自ら実践し、創造する生徒

2 学校教育を通して追究する理念

(1) 自他の幸福の追求

ア 文化の継承と発展

学校の教科学習を始め、あらゆる教育活動を通して、人類の紡いできた文化を継承し、発展させる人間としての基本を育む。

イ 人権の尊重

あらゆる差別を克服し、人間の意志、感情、存在、多様性を尊重し合い、思いやり合える人間としての基本を育む。

ウ 平和の希求

いかなる理由であっても暴力による解決を否定し、人間存在を尊重して社会の平和の維持に参画できる人間としての基本を育む。

エ ケアによる寄添い、向き合い

苦しみ、困難を抱え、弱い立場にいる存在への配慮、支援といったケアの精神を大切にして、相手に寄添い、向き合う。

(2) 方法論の追求

ア 「7つの習慣」

導入4年目を迎え、多摩永山中学校全体に「7つの習慣」の学びをいっそう浸透させ、穏やかな本校の生徒の主体性(Leader in me、Agency)を高め、成長を促進する。

7つの習慣の観点で教育課程を俯瞰し、教科横断的な取り組みへの意味づけ、意味づけ、道徳や総合的な学習の時間、学校行事、生徒会活動、学級活動、学年の活動等への意味づけを行い、その都度生徒に指導し意識させていく。

① インサイド・アウト（内面を変えた後に外の世界・環境を変える）

まず自身が変わること。そののちに環境や他者が変わっていく。

① 第一の習慣「主体的である」

- ・生徒に、存在としての、また行動主体としての「自己」を意識させる。
- ・やらされている感から、「自らで」への転換。
- ・自ら、自他の幸福を追求する態度を養う。

② 第二の習慣「ゴールを思い浮かべることから始める」

- ・最後のイメージ(ゴール)を想定し、それに近づき、実現するための方法を検討し、取り組みを始める取り組み方を身に付ける。

③ 第三の習慣「最優先事項を優先させる」

- ・取り組みに優先順位をつけ、ゴールへの到達のために最も重要なものから取り組む。

④ 第四の習慣「Win-Win (双方の利益の関係) を考える」

- ・お互いに有益となる、Win-Win の状態を想定して、合意形成を図る。

⑤ 第五の習慣「まず理解し、そして理解される」

- ・まず傾聴等で相手理解に努め、その次の段階で、自分を相手に理解してもらうよう努める。

⑥ 第六の習慣「シナジー (Synergy 相乗効果) を創り出す」

- ・単に自分の意見を通す、相手の意見に折れるのではなく、相乗効果のある第三案を考える。

⑦ 第七の習慣「磨く」

- ・人のもつ4つの資源(肉体、精神、知性、情緒)を維持、再新再生(更新)することに努める。

⑧ 再度のインサイド・アウト

- ・自己の完成はなく、変容に終わりはない。
- ・良いことは残し、悪いことは改めて、次世代につないでいく。

※ 校内の各種の活動を企画する際、以上の七つの習慣の見地からも検討し、実施要項において、今回の取り組みでどの習慣が生徒の身につくのかを明記し、教職員全体で共有する。

イ ESD (持続可能な開発=次世代と現世代のニーズを共に満たす、ための教育) と、SDGs (持続可能な方初のための目標・基準) の視点

ESD、SDGsの観点によるカリキュラム・マネジメントにより、人類社会とその文化、平和の存続と発展の在り方について考え貢献できる生徒を育む。

ESD、SDGsの観点で教育課程を俯瞰し、教科横断的な関連付けによる意味づけ、道徳や総合的な学習の時間、学校行事、生徒会活動、学級活動への意味づけを行い、その都度生徒に確認させ、意識させていく。

3 目指す生徒像

- (1) 主体性(Leader in me、Agency)を発揮する生徒。自ら学び、文化を感受しその発展に寄与し、人権尊重と平和の継続に身近なところから参画できる生徒。(主体性、文化)
- (2) 誰とでも分け隔てなく協働でき、多様性を尊重する、思いやりのある生徒。(平和、人権)
- (3) しなやかで心身の回復力のある生徒。(健康)

4 目指す教師像

- (1) 教育公務員としての使命を果たし、組織として協働できる教師。
- (2) 生徒一人一人を時に温かく、時に厳しく見つめ、その良さを伸ばそうとする教師。
- (3) 生徒と共感できる教師。
- (4) 研鑽に励み、学び続ける教師。
- (5) ライフワークバランスを大切にし、自らの人生を豊かにしようとする教師。

5 目指す学校像

- (1) 生徒が大切にされ、夢や希望を抱き、生き生きと安心して学習、生活することができる学校。

- (2) 生徒が好奇心や意欲を喚起され、自ら考え、学び、活動したくなる学校。
- (3) 教員が連携し助け合い、学びあえる学校。
- (4) 生徒、保護者・地域、行政から信頼される学校。
- (5) ライフワークバランスを大切にする学校。

6 主な課題と取り組み方針

(1) 不登校対応

- ア 学力、人間関係、特別なニーズ、家庭環境など多様な観点からの不登校理解と個別の支援。
- イ 当該生徒、保護者・家庭と学校とのつながりを絶たずに保つ。
- ウ 令和6年度からの別室登校による居場所・避難場所の運営開始。
- エ ピアティーチャーを活用した学習補助と生徒の学力向上、自信の回復。

(2) 人権尊重（含む「いじめ」対策）

- ア 『人権尊重プログラム』をガイドラインとして用いた人権教育の推進。
- イ 多摩市、保健室と連携した、LGBTQ+、SOGIEの啓発、適切な理解と対応の推進。
- ウ いじめ対策基本方針、いじめ対策委員会による臨機応変、早期の対応。
- エ 「命の安全教育」、性に関する指導での、相互の関係性と相手を尊重する心の育成。

(3) 文化、平和への参画

- ア 多摩市立中央図書館や多摩市役所平和・人権課、恵泉女学園大学KPKA等と連携した、生徒による平和の語り部活動等の、文化と平和に関する取組の推進。
- イ 道徳教育や体験活動、読書活動や鑑賞活動等を通じた、文化や平和の基礎となる、豊かな感受性、創造性の涵養。

(4) 学力増進 授業改善

- ア 授業の方法として、冒頭の「見通し(本時の学習目標、めあて)の明示と、終盤の「学習内容の振り返り」により、意欲と興味を高め、学習内容を定着させる AAC サイクルの定着。
- イ ICTとアナログの双方の長所を活用した授業の実施。
- ウ 学校司書と連携した学校図書館の有効活用と、図書委員会の多面的な活動の促進。
- エ 年間指導計画(シラバス)とアカウントビリティによる、ねらい、取組み、評価の可視化、理解促進。

(5) 社会性の育成

- ア 各種行事による体験的な集団活動の促進。
- イ 日常の学年、学級、班活動、部活動等の集団活動の意識的な運営。
- ウ 生徒会を中心とした、生徒の組織的主体的な自治活動の推進。(例 校則見直し等)
- エ 前教員による教育相談的な共感的支持的対応の推進と、SC、SSW等との密な連携。
- オ 小・中学校で一貫した基本的生活習慣を育てる指導を行い、中学校でその確立と定着を図る。

(6) 保健、安全の取り組み

- ア 養護教諭、保健室、学校保健委員会による各種の保健行事企画の実施。
- イ 人権教育と関連させた、「命の安全教育」の推進。
- ウ 熱中症予防、感染症予防の取り組みの推進
- エ 自殺予防教室(SOSの出し方教室)の例年開催。
- オ 食物アレルギー等に適切に対応した、安心安全な給食の実施。
- カ 引き取り訓練を含む、防災・避難訓練の拡充。

(7) 特別支援教育の拡充

- ア 個々の特性に応じた支援による、教材教具の活用や有効な指導実践による特別支援教室の充実。
- イ 特別支援教室と通常学級の密な連携による、生徒支援の充実。
- ウ 巡回心理士などの各種外部人材、諸機関等との連携による支援力の増進。

(8) 学校組織の構築

- ア 教職員が人権感覚を磨き、適切な言葉と指導、対応、接遇を徹底した、信頼される学校
- イ 教育環境の整備。(整理整頓・教室環境・校内掲示・校内美化・校外美化)
- ウ 日常的な決まり事的な職務(ルーチンワーク)の質の向上とサービス事故の防止。
- エ 教員間、学年間、分掌間、困職種間つまり学校全体の共同による、ライフワークバランスの改善。

(9) メディア、ツールの活用能力と発表力の育成

- ア ICTとアナログのそれぞれの長所を活用した授業の実践。
- イ 振り返り学習での生徒による発表の機会の拡充と全校での評価。
- ウ 日常オンライン授業による、不登校生徒の学習の機の保障。

(10) キャリア教育・進路指導の充実

- ア 中学校3年間を見通した学年ごとの指導計画に基づいた指導の実施。
- イ 職場調べ・職場訪問・職場体験を段階的に行い、学校の学習活動が将来の自身の目標達成のために必要な活動であることの実感をさせる。
- ウ 上級学校調べで中学校卒業後の進路選択の種類を調べ、自分に適した上級学校・目指したい学校を探しだし、日々の学習へと結びつけ、継続した取組とする。
- エ 保護者・生徒に対する進路情報発信の工夫。(説明会、たより、面談等)
- オ 地域活動への参加、ボランティア活動参加等、地域行事への参加の推奨と評価。

(11) 部活動の方向性

- ア 生徒の自主性、主体性に基づく活動を重視する。
- イ 他の学校活動と同様、人権と多様性の尊重、安全確保の推進を重視する。
- ウ 生徒と教職員の減少を迎える中で、よりよい部活動の在り方を検討する。

(12) 教育の効率性を高める予算、事務、施設関係の管理

- ア ムリ、ムラ、ムダのない予算執行計画を立て、適切に執行する。また、計画の策定に当たっては、教育課程の実現に関する予算を重視する。
- イ 備品購入・管理を厳格にする。
- ウ 適切な会計処理のため、事前に事務室と十分な協議を行う。
- エ 校舎及び付属の設備は常に使用できるようにする。(鍵の管理、元の位置に戻す習慣)
- オ 危機を予測しつつ、破損個所の早期発見と速やかな修繕を徹底する。(発見、連絡報告、相談、修復)
- カ ごみの分別、減量を進める。(シュレッダーゴミ、流し場の環境保持、反故紙のリサイクル等)
- キ 光熱費削減に取り組む。最終退勤者による校舎内の確認。(窓閉め・電気・施錠などの徹底)

以上